

危険物新聞

第 577 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

編集人 宮 崎 正 也
発行人

大阪市西区新町 1 丁目 5 番 7 号
四つ橋ビル

TEL 06(6531) 9 7 1 7・5 9 1 0

定価 1部 60円



平成14年の新春を迎えて

財団法人 大阪府危険物安全協会
理事長 三好 治雄

平成14年の輝しい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。
平素、皆様には本協会の事業運営に暖かいご支援とご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は長びく経済の低迷の中、歴史的に類を見ない乗客乗員もろとも旅客機を突撃兵器とする自爆テロ事件が発生し、世界の人々に大きな恐怖を与えました。一方、国内では狂牛病問題、企業の大型倒産等、暗いニュースが多い1年でありましたが、大阪では映画のテーマパーク、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンが開業し、国内のみならず、世界の国や地域から多くの人々が訪れており、大阪の街も少し賑いを取り戻しており大変喜ばしいことだと思っております。

昨年、危険物に起因する災害につきましては、全国的にも特異な災害はないようですが、最近の統計によりますと、平成6年以降、危険物災害件数はやや増加の傾向にあり、特に平成12年の危険物の火災、漏えい事故は全国で511件を数え統計史上最高の値となっており、その原因をみますと相変わらず人的要因によるものが大半を占めております。このことは、昨今の厳しい経済状況の中で、各企業にありましても合理化を図り、その上、規制緩和という流れに、ややもすれば安全管理がおろそかになっていることが、事故発生の大きい要因とも言われているところでございます。

こうした状況の中、昨年11月には、(財)全国危険物安全協会近畿ブロック連絡協議会会長会議を大阪で開催させていただき、各県危連の懸案事項であります危険物の保安体制の確立をはじめ、情報の提供、危険物取扱者保安講習の充実、危険物取扱者受験準備講習の実態及びインターネットのホームページの開設等について、活発な意見交換がなされました。

また、昨年の秋に危険物取扱者保安講習について、講習内容、方法等について、講習会場で受講者の方々からアンケートによる調査を行い、多くの貴重なご意見がありました。今後は、これらのことを充分参考にして公益事業の円滑な運営に取りくんでいきたいと考えております。

当協会の昨年の事業につきましては、恒例の大阪府と共催による大阪府危険物安全大会並びに本協会の年次大会も、ともに各関係機関より多くのご参加を賜り意義のある大会となり、また、法定講習であります危険物取扱者保安講習につきましては、危険物施設数、事業所数とも大幅に減少したことに伴い受講者数も減少しております。また、危険物取扱者受験準備講習の受講者数も同様の傾向ではありますが、その他の各事業につきましては計画どおり順調に推進いたしており、このことは、ひとえに大阪府をはじめとする府下各消防本部、各関係機関の深いご理解とご支援の賜物と心より感謝申し上げる次第でございます。

どうか、関係ご当局の皆様には本年も倍旧のご指導とお力添えを賜りますとともに、皆様方のますますのご健勝とご隆盛を心から祈念し年頭のごあいさついたします。



平成14年(2002年)知事年頭所感

大阪府知事

太田 房江

皆さん、新年明けましておめでとうございます。

早いもので、私も知事として2度目のお正月を迎えました。

この2年間は、何としても大阪の再生を果たす、という強い決意のもと、「産業の再生」「都市の再生」「府政の再生」の3つを柱に府政に取り組み、昨年9月には「大阪版構造改革」ともいうべき『大阪府行財政計画(案)』を策定いたしました。

この計画は、財政危機を克服し、大阪再生に向けた新府政へ挑戦するものであり、10年後の府政のあるべき姿を見据えて策定したものです。特に、計画の初年度にあたる14年度を「改革元年」と位置付け、山積する諸課題の解決に向けて、柔軟な発想と果敢な行動を持って取り組む決意です。

大阪が21世紀も活力と魅力あふれる国際都市として発展することを目指し、施策・組織など府政の構造改革をしっかりと進めてまいります。

今、わが国においては、経済の低迷、環境問題など様々な課題を抱え、活力が低下しており、21世紀においても世界経済をリードする国家としてあり続けられるかどうか、大きな岐路に立っております。これからの世界は、大競争時代であり、経済のグローバル化が一層進みます。その中でそれぞれの国がどれだけ都市型産業を育成し、発展させることが出来るか、新しい産業が振興し輝く都市をどれくらい持っているかということが、その国の競争力に大きく結びついてくると思います。

わが国を再生し、国際競争力を高めていくには、これまでの東京圏への一極集中型の政策や、国土の均衡ある発展を合言葉に推し進められてきた全国一律のまちづくりを是正する形で、大阪圏をはじめとする大都市圏への投資の集中が行わなければなりません。限られた資源をどこに集中してどう投資するか、選択と集中が重要です。「均衡ある発展」の時代を超えた次の一步を踏み出す時期が到来しています。進取の気風や培ってきた歴史・伝統など、様々な蓄積を活かしながら、新しい産業や文化を生み出すことにより、わが国の発展を先導してきた大阪圏を再生することこそ、わが国再生の鍵と考えます。

国の構造改革あるいは都市再生政策においても、ぜひ多核型都市政策が積極的に推し進められるよう各種のプロジェクトの実現と推進に全力で取り組んでまいります。

今年は日韓国民交流年です。5月から6月にかけて、日韓共催で行われるW杯サッカーをはじめとして様々なイベントが予定されています。とりわけ大阪には16万人の在日韓国・朝鮮人の方々がおられます。昨年10月には、金大中大統領とお会いし、大阪府が経済・文化など地域交流の先頭を立てて取り組んでいくことを確認いたしました。これを機に、より一層交流を深めたいと思っています。

また9月には、世界中の70を超える国々から閣僚等が一同に会し、世界のエネルギー問題について話し合う「第8回国際エネルギーフォーラム」が大阪で開催されます。大阪の知名度アップ、ビジネス都市、集客都市としてのPRの絶好の機会でもあります。大阪のもてなしのところが十分発揮できるよう、地元が一丸となって様々な取組を進めてまいります。

依然、大阪を取り巻く社会・経済環境は非常に厳しい状況にありますが、大阪をすばらしいまちへ再生するため、不退転の決意で取り組みます。

最後になりましたが、今後とも府政の推進に対し、一層のご理解、ご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆様にとりまして、良い年となりますよう心から祈念いたします。



輝かしい新春を迎えて

大阪府下消防長会
会長 本城 光一

平成14年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は、府下消防行政の各般にわたり、深い御理解と暖かい御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は芸予地震、高知県を中心とした豪雨災害などの自然災害のほか、千葉県での建設業付属寄宿舍火災、青森県での消費者金融事務所の放火火災、9月1日には東京都新宿区歌舞伎町の雑居ビル火災、さらには兵庫県明石市での花火大会に伴う集団災害など、市民生活の安全を脅かす災害、事故が相次いで発生し、多くの尊い人命が一瞬にして奪われたことは、防火防災に携わるものとして、改めてその責務の重要性を痛感しているところでございます。

さて、危険物規制の動向ですが、群馬県の化学工場で大爆発を伴う火災を契機に昨年7月、消防法が改正され、その原因となりましたヒドロキシルアミンを新たに第5類の危険物として規制し、すでに昨年12月から施行されております。また、平成7年から推進されてきました危険物の規制緩和の一環として第4類危険物のうち、引火点250度以上のものが除外され、さらには高引火点危険物の特例を受ける範囲が拡大されるなど種々の安全性に対する再評価がなされ、本年6月から施行されます。私どもといたしましては、今回の法令改正の趣旨を十分に踏まえ、市町村の自治事務である危険物規制事務を円滑に遂行し、安全性の確保を最優先に適切に対応してまいりたいと考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

ところで、昨年の危険物災害を顧みますと、大規模な危険物災害は発生しておりませんが、危険物施設における火災・漏洩の事故件数は、全国においてはここ数年増加傾向にあります。発生原因は危険物の管理・確認の不十分など人的要因によるものが大半を占めており、施設や設備のハード面の適正な維持管理のみならず自衛消防訓練、防災教育などのソフト面の充実を図らなければなりません。そのためには、自己責任を原則とした自主保安体制の確立、整備が不可欠であり、大阪府下消防長会といたしましても、積極的にその推進に取り組んでいるところで。

いま、大阪市では、国内のみならず世界中から、多くの人・もの・情報が集まり新しい産業や文化を創造する活力に満ちた「国際集客都市」を目指して着々と都市づくりを進めておりますが、誰もが安心して暮らし活動できる安全で災害に強い都市環境はなににもまして重要です。

この大阪に、国内をはじめ世界の皆様に安心してお越しいただくためにも、会員皆様方におかれましては、地域社会の安全確保の重要性を御認識いただき、より一層の自主保安体制の充実にご努められ、安全で快適なまちづくりのために御尽力いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、本年が災害の少ない平穏な年でありますとともに、会員皆様方の事業のますますの御発展と御健勝、御多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



新年を迎えて

財団法人 全国危険物安全協会
理事長 宮腰 正美

平成14年の年頭にあたり謹んで新春のお慶びを申し上げます。

財団法人大阪府危険物安全協会会員の皆様方におかれましては、平素から危険物を取り扱う人々の指導・育成と危険物に係わる安全管理にご尽力をいただいております、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年(平成13年)は21世紀最初の年でしたが、省庁再編で幕を開け、行政改革を旗印に小泉新内閣がスタートし、行政の面におきましても新たな時代がスタートいたしました。

しかしながら、米国での同時多発テロ事件の発生が、世界の社会・経済に大きな打撃を与え、長く低迷している日本経済にもさらなる影を落としております。

このように、新しい時代の幕開けは、予想以上に厳しいものになりましたが、危険物を取り巻く環境につきましても、例外ではありません。

行政改革と規制緩和の流れの中、自主保安体制の確立が急務であります。長引く景気の低迷は、企業の人的・物的な安全面への投資を圧迫し、安全対策の後退が懸念されております。

さらに、危険物に係わる事故の発生件数が年々増加の傾向にあり、憂慮されるところであります。

このような状況の中、当協会では従来から危険物に関する安全思想の普及・啓発事業に力を注いでまいりましたが、安全対策の重要性を再認識し、消防庁をはじめ都道府県消防主管課、全国消防長会のご指導、ご支援のもと各都道府県の危険物安全協会(連合会)と連携を図りつつ「危険物災害のない安全な地域づくり」に邁進していく所存でありますので、皆様方にも格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新しい年を迎え、本年が災害のない平穏な年であるように、そして皆様の益々のご繁栄とご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



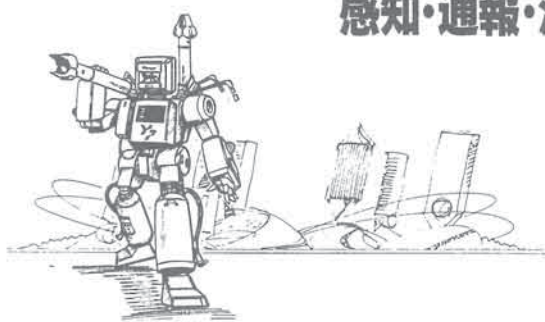
迎春

大阪市危険物安全協会
 豊能町防火協会
 箕面市防火協会
 池田市消防協会
 豊中防火安全協会
 島本町火災予防協会
 高槻市火災予防協会
 茨木市災害予防協会
 摂津市防火安全協会
 吹田市危険物安全協会
 枚方市・寝屋川市
 防火協会連絡協議会
 交野市火災予防協会
 四条畷市防火協会
 守口・門真防火協会
 大東市火災予防協会
 東大阪市防火協力会
 連絡協議会

八尾火災予防協会
 松原市火災予防協会
 柏・羽・藤火災予防協会
 美原町防火協会
 大阪狭山市防火協会
 富田林市防火協会
 河内長野市防火協会
 堺市・高石市防災協会連合会
 泉大津市火災予防協会
 忠岡町防火協力会
 岸和田市火災予防協会
 貝塚市火災予防協会
 泉佐野市火災予防協会
 泉南市火災予防協会
 阪南市火災予防協会
 和泉市防災協会
 危険物取扱者部会
 大阪塗料商業協同組合



防災設備は、さまざまな防災機器やシステムによる安全の構築です。総合防災メーカー・ヤマトロテックは、感じと知らせを消すことを安全確保の1歩として、目的に沿った防災機器の研究開発をおこない、ヒューマンインテリジェンスとして完成させています。
 防災にも快適環境づくりのソリューションを提案させていただきます。



かんじる しらせる けす
感知・通報・消火
 かんじり...

ヤマトプロテック株式会社

本社 〒537-0001 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.(06)6976-0701代 東京本社 〒108-0071 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151代

安全への道 9

安易な「ルール違反」は現場の神話

三村 和男

数年前、ある工場（部品加工）へ伺った際、そこで起きた事例についてきた。概略はこうである。機械の油圧系統に異常があり、作業者が点検、調整した。その際、油圧弁の操作を誤り高温の油が噴出し火傷をした。ルール上この調整は、班長が行うことになっているので、作業者はルール違反を厳しく問われた。ところが、班長にその調整をさせてみたら出来なかったそうである。

この場合、表面的には確かに作業者のルール違反であり、それをいうことは簡単である。本質的な問題がありはしないかである。筆者の想像であるが、班長が調整できなかったということは、平素から決めたルールは守られておらず、作業者まかせになっていたのではないだろうか。おそらくこの調整は班長レベルのものとして厳しくルール化されたのであろう。実際には、班長の守備範囲からみてそこまで手がまわらず、作業者がするのを黙認し、日常化していたのであろう。この事例のように、安易に「ルール違反」としてしまうことを「現場の神話」ということにしている。

主として作業ルールの落とし穴とルールを守らせるための私見を述べよう、

(1) 実態にそぐわないルールは守られない。

先の事例のように作業レベルからみて班長が行うことが望ましいが、班長の作業量、監督範囲からみて現実的でなければ、つい部下にまかせきりになり、無意味なルールになってしまう。作業者にどうしてもやらざるを得なければ、必要な教育、指導を行って、作業者にまかせるルールにすべきである。

(2) 無意味なルールに守られない。

必要以上にルールを厳しくしても、人間は賢いので無意味と思われることについては守らない。作業の安全上何を、どこまでルール化するかは作業の実態を十分に把握し、作業者の意見もききながら決めなければ

ならない。一方的は押しつけはよくない。

(3) 不明確で理解しにくいルールは守られない。

誰れが何をするかが明確でなく、あいまいなルールであれば無意味であり、むしろ混乱を招くことにもなる。特に緊急時の処置はこの点が重要である。

それでは、適切なルールづくりとそれらを遵守徹底させるためのポイント挙げてみよう。

(1) 設計時における安全の考え方および設計基準を逸脱したルールであってはならない。

設計者は作業する側に立って使い易く、制約事項が多くなり過ぎないように設計すべきである。ルール通りに作業できない設備がある。設計と操業側との十分なコミュニケーションが必要である。

(2) そのルールが守れなかったのは何故か、その原因を追究することが重要である。

守らなかった結果だけを厳しく追究するだけでなく、守れなかった原因について対策をとることが重要である。最初から守れないことが分かっているルールを（例えば運転を止めるとできない点検作業をルールだけは運転を止めて行なうとしてしているなど）を意図的か否かは別としてつくられていることがある。無理なルールは、大きな事故災害を起こした職場ほどこの傾向が大きい。

(3) ルールの内容はもとより何故それが必要なのか、それを守らなかつたらどんな危険が生じるのかについて十分理解させることが肝要である。

それらが理解されていないと自分が持っている常識、経験から誤った判断をしかねない。

(4) ルールの定期的な見直しが重要である。それも単に机上での見直しではなく、現場で作業の実態を観察し、作業者から意見をきく必要がある。

技術進歩の著しい今日では、小さな変更が積み重なって、ふりかえると当初のルールが無意味なものとなっていることすらある。

安易に「ルール違反」とすることは現場の神話（皮相的なとらえ方）であることを強調しておきたい。

免状の書換・再交付は 消防試験研究センターで

危険物取扱者免状の記載事項に変更を生じた場合や免状の紛失等による再交付の申請につきましては、「危険物の規制に関する政令」第34条及び第35条で定められております。下記にその概要を記載します。

(1) 免状の書換（記載事項の変更）について

事 由	免状が次の事由に該当する場合 1. 本籍の変更(同一都道府県内での転籍を除く) 2. 氏名の変更 3. 写真を撮影した日から10年を経過したもの 4. 生年月日の変更
申 請 先	当該免状を交付した都道府県知事又は、居住地若しくは勤務地を管轄する都道府県知事
必要書類	1. 免状 2. 書換申請書 3. 戸籍抄本等 4. 写真(申請前6ヶ月以内に撮影したもの)

(2) 免状の再交付について

事 由	免状が次の事由に該当する場合 1. 亡失 2. 滅失 3. 汚損 4. 破損
申 請 先	免状の交付又は書換への処理をした都道府県知事
必要書類	1. 免状(汚損又は破損の場合) 2. 再交付申請書 3. 写真(申請前6ヶ月以内に撮影したもの)

(3) 申請手続きの窓口

上記1)、2)の申請先欄では、それぞれに定められた都道府県知事となっていますが、実際には、その都道府県の消防試験研究センター各支部が行っており、大阪では府知事の委託を受け下記の機関が行っております。

(消防試験研究センター大阪府支部)
大阪市中央区谷町2-2-22(NSビル9F)
TEL 06-6941-8430



HATSUTA

株式会社 初田製作所

大阪本社 〒579-1132 大阪府枚方市初田町3-5 TEL (072)896-1200
東京支社 〒106-0022 東京都港区芝大門2丁目7 TEL (03)3494-4841

原点はロスフリーベンションです。



ハツタはあらゆるセーフティニーズにおこたえする企業をめざします。

頑固な夢がある。
そこにある。

空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遮隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フロートスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(6358)9467(代表)



株式会社 技研

〒530-0043 大阪府北区天満4丁目11番9号 工技研ビル ☎6358-9467-9

(4) 手数料、必要な書類等

申請区分	必要な書類等				手数料 (収入証紙)
	申請書	危険物取扱者 免状	職名登録簿 (下流管社)	写真	
①氏名・籍・生年月日の替え	○	○	○	×	700円
②写真書換え	○	○	×	○	1,600円
③再交付	亡失・滅失	○	×	○	1,800円
	汚損・破損	○	○	○	1,800円
同時複数申請の場合 の手数料の額	①氏名・本籍・生年月日の書換え申請と②写真書換え申請				1,600円
	②氏名・本籍・生年月日の書換え申請と③再交付申請				2,500円

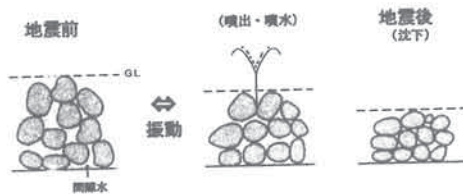
※の場合は、戸籍抄本又は住民票(本籍地記載のもの)、自動車運転免許証(変更後のもの)のいずれかが必要です。

豆知識

地盤の液状化現象について

特に地下水をたっぷり含んだ砂層は、強震時(おおそ震度5以上)には震動により地下水の水圧が高くなり、砂の粒子の結合と摩擦力が低下し、砂の粒子が浮遊した状態となり、間隙の水圧が上昇します。

そのため、砂や水が地表に噴出し、噴出口や噴砂丘が形成されます。このような現象を液状化現象(流砂現象)呼んでいます。



地震による液状化現象

13年度 保安講習
2 月 期 で 終 了

平成13年度の保安講習は2月期をもって終了となります。

この法定講習の受講期限の迫っている危険物取扱者、また受講義務者で、まだ受講していない危険物取扱者は、次表のとおり保安講習が開催されますのでお忘れなく受講して下さい。

なお、2月期の講習会が終了しますと、次年度の保安講習は平成14年6月下旬から平成15年2月中旬にかけて行なわれる予定ですので、くれぐれもご注意下さい。

2 月 の 危 険 物 取 扱 者 保 安 講 習 日 程

◇一般の部			
回数	開催日時(予定)	講習会場	所在地又は最寄駅
56	2月7日(木)午後	東大阪市民会館	近鉄・奈良線・永和駅
57	2月8日(金)午後	茨木商工会議所	JR・阪急・茨木駅
58	2月12日(火)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅
59	2月13日(水)午後	東大阪市民会館	近鉄・奈良線・永和駅
60	2月15日(金)午後	*堺市民会館	南海・高野線・堺駅
61	2月18日(月)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅

注1. 保安講習の講義時間は3時間です。
(開講時間は、午後1時30分となります。)

注2. 会場欄中*印の会場は駐車可。
(堺市民会館は有料)

時代をリードする
アクション&ハイテクノロジー

SUPER GYRO LADDER ACT
先端屈折はしご車 MLJS4-30
高所での消火・救助活動をサポートする
先端のはしごが屈折する画期的なはしご車



SUPER GYRO LADDER WT
水路付はしご車 MLGS4-30W
高所等での消火活動に威力を発揮する
大容量放水の水路付はしご車



MURITA

NEW KOMBINAT SYSTEM

大型高所放水車
MQA2-22



大型化学車
MC-BC



「省力化合格機種」

泡原液搬送車

株式会社モリタ
〒544-8585 大阪市生野区小島東5丁目5番20号
Tel: 06-6756-0110 Fax: 06-6754-3461
東京 大阪 名古屋 福岡 仙台 富山 松山